

要望事項 (優先順位 3)

災害避難所の充実と災害情報の公的な伝達

要 旨

学区内には、指定避難所の元別所小学校がありますが、土砂災害特別警戒区域内にあるため、土砂災害時には避難所としては使えませんでした。そのため、昨年新たに別所自治会館が避難所に指定され、土砂災害警戒警報が出された際でも、別所町内で避難できることになりましたが、現段階では適切に整備されているとは言いがたい状況です。

今後も予想される大規模災害に備えて、高齢者が体調を崩さずに適切な避難生活を別所自治会館で送れるよう、避難所としての環境整備に協力していただくよう要望いたします。

また、災害時や避難時に災害状況等の情報を入手することは、住民の安心・安全に直結します。現在、南丹市で行われている各戸への災害無線ラジオの設置活用などの方法を検討し、行政の責任で情報を各家庭まで伝えていただきたいと思います。高齢化している地域では情報の伝達が困難になってきていますので、刻々と変わる状況をいかに正確に把握するか、また、住民にどう伝えるかを検討していただきますよう、お願いいたします。

回 答**(行財政局, 左京区役所)**

避難所に指定された施設には、避難所運営資機材（非常用発電機、屋内用間仕切りテント等）と、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としての衛生用品や、段ボールベッド及び屋内用間仕切りテント等を配備しており、別所自治会館についても、避難所運営資機材は自治会館内に、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策物品は近隣の元別所小学校へ配備が完了しております。

別所自治会館につきましては、土砂災害の危険から一時的に逃れていただくための「指定緊急避難場所」としての利用を基本と考えていただいておりますが、食料や、毛布等の生活必需品についても、施設内に備蓄スペースが確保できれば、配備を行うことが可能です。

災害等の発生が迫る場合には、本市から、緊急速報メール、防災・防犯メール、インターネットを活用した防災ポータルサイト、Facebook や Twitter などのソーシャルメディア、地上波デジタルテレビ放送によるデータ放送、広報車による巡回広報等様々な媒体を活用して情報を伝達しています。

御要望の放送設備については、御記載のとおり大雨等の際に拡声器の音声聞き取れないことが多く、緊急情報の伝達には、より普及度が高く、確実性の高い携帯電話への緊急速報メールや、テレビのデータ放送を御活用いただきたいと思います。

また、平成27年度からは、浸水想定区域・土砂災害警戒区域等にお住まいで、携帯電話をお持ちでない避難行動要支援者を対象に、固定電話（音声）又はFAXによる避難情報等の発信サービスを行っています。

令和2年度からは、市民の方を対象に、郵便番号を活用したリアルタイムの避難情

報を電話の自動音声応答により案内する避難情報案内システムの運用を開始しています。

御要望の放送設備については、特に大雨時の情報伝達の確実性に関する課題や、他の伝達手段の普及度も考慮して、現時点では導入を予定しておりません。